

第2回 周南市地理空間情報利用推進分科会

議事要旨

日 時 令和6年1月29日（月）14時00分～15時20分

場 所 周南市役所 委員会室3

○出席者（順不同、敬称略）

委員：	山口大学大学院	教授	中村 秀明
	周南公立大学	准教授	児玉 満
	一般社団法人やまぐち GIS ひろば	理事	弘中 淳一
	一般社団法人山口県測量設計業協会	会員	浴坂 公博
	徳山工業高等専門学校	学生	岩田 夏樹
オブザーバー：	山口県総合企画部デジタル推進局	デジタル総括監	田中 貴光
事務局：	都市整備部都市政策課	課長	小川 和隆
	都市整備部都市政策課	課長補佐	原田 修司
	都市整備部都市政策課	係長	金子 容子
	都市整備部都市政策課	主査	白木 葵
傍聴：	0名		

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- (1) 統合型・市民公開型 GIS に関する基本的な方針について
- (2) 統合型・市民公開型 GIS 及び地理空間情報の運用体制について
- (3) 将来的な利活用について

4. 閉会

~~~~~

午後14時00分 開会

開会宣言

課長挨拶

委員の定数報告

## 【委員長】

統合型・市民公開型 GIS に関する基本的な方針について事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

まず始めに、周南市統合型 GIS の基本計画の骨子です。前回（第 1 回分科会）では青字の第 4 章の地理空間情報に関する基本的な方針、4.1 搭載データの検討と方針について説明させていただきました。今回は、赤字の部分の第 5 章の統合型・市民公開型 GIS に関する基本的な方針、第 6 章統合型・市民公開型 GIS 及び地理空間情報の運用体制について、第 7 章将来的な利活用について説明させていただきます。まず第 5 章統合型・市民公開型 GIS に関する基本的な方針について説明させていただきます。5.1 では（1）現状の利用環境および将来環境を見据えたシステム全体像、（3）統合型市民公開型 GIS の基本要件、機能要件、非機能要件の定義について説明しますが、（3）については本分科会では市民公開型 GIS について特にご意見をいただきたいので、市民公開型 GIS について説明させていただきます。5.2 では、個別 GIS の統廃合計画として、GIS システム統廃合および地図データの共有について説明いたします。まず、統合型・市民公開型 GIS に関する基本的な方針として、職員向けの統合型 GIS と、市民向けの市民公開型 GIS を導入するにあたり、利用環境や利用用途を明確にし、庁内業務や市民ニーズに基づくシステム要件を整理し、これらの要件を満たしたシステムを導入することとします。

また、本市で運用中の個別 GIS について、統合型 GIS への統合化や今後の方向性について検討を行い、システムやデータを段階的に統合することとしています。こちらは現状の利用環境および将来環境を見据えたシステムの全体像についてです。こちらの図は、周南市の現状の利用環境を示しています。現状の利用環境としては、庁内のそれぞれの部署において、12 個の個別 GIS システムが運用されています。真ん中の列の下二つは、無料ソフトである QGIS を活用している課が二つあり、課内ではデータを共有して活用していますが、違う所属同士の共有はできていません。また、電子版の住宅地図を複数の課で利用していますが、こちらもパソコンごとに DVD を読み込んで使っています。このように現状としては、庁内においてシステムもデータも共有が図られておりません。

次に、将来環境を見据えたシステムの全体像についてですが、本市において構築する GIS は図の通りとなり、職員向けの統合型 GIS と市民向けの市民公開型 GIS で構成されます。地理空間情報は統合型 GIS のサーバにおいて一元管理し、基盤地図データおよび

共用主題データを統合型 GIS で利用するイメージとなります。複数の部署で利用している個別 GIS の基盤地図データおよび共用主題データを統合型 GIS で一元管理し、情報共有することによって、重複投資を低減することができます。また、共用主題データの中から公開可能な情報を市民公開型 GIS で情報公開を行うことにより、市役所の窓口に向がなくても情報を得ることができ、市民サービスの向上に繋がります。右の真ん中に個別 GIS の図がありますが、統合できない個別 GIS についても、データについては共有を図ることとしています。

次に、市民公開型 GIS の基本要件としまして、システムアプリケーション方式については、令和 6 年度中の 1 年という期間でシステム導入を実施すること、導入費用を適切な範囲で抑制できることを踏まえ、パッケージ製品を導入することが適切であると考えます。また、インターネットが利用できる全てのユーザーにサービスが提供できる必要があることから、運用負荷やサービス継続性を勘案すると、インターネット ASP での Web GIS 方式が適切であると考えています。

ここからは資料 2 の別紙、市民公開型 GIS 機能一覧も併せてご覧ください。資料 2 市民公開型 GIS の機能一覧を示しております資料 2 の機能一覧の中から、代表的な機能をスライドの方で説明いたします。まず一つ目が、地図表示機能で、資料 2 の左側にあるナンバーで言うと、11 から 15 の機能にあたります。①地図表示機能としては、マウス操作で直感的に地図の移動や拡大縮小を行うことができる機能になります。②2 画面表示機能は、資料 2 の 16 と 17 の機能で、2 画面表示で、地形図や航空写真を並べて表示することができる機能となります。③条件検索位置検索機能としては、属性一覧画面から、検索条件を設定し、検索が可能となり、位置検索では、住所検索目標物検索から目的の位置に地図を移動させることができる機能になります。④ルート検索機能としては、出発地や目的地を指定し、ルート検索をすることが可能な機能になります。⑤計測機能としては、地図上で距離、面積、外周などを計測できる機能になります。⑥の出力機能としては、任意の範囲だけでなく、縮尺指定凡例付きの地図の印刷が可能です。紙での印刷に加えて、PDF の出力が可能です。市民公開型 GIS では、データの出力機能はないことから、生データについては、山口県のオープンデータカタログサイトなどを活用して、オープンデータ化を進めていきたいと考えています。ここまでの市民公開型 GIS の標準機能の説明になります。

次に市民公開型 GIS の投稿機能についてです。こちらの投稿機能は標準機能ではなく、オプション機能になりますが、有効活用できる機能であることから、導入するかどうか検討中の機能となります。市民公開型 GIS の投稿機能では、職員が現地で確認した情報や位置情報、写真などを投稿することができます。投稿した情報は、市民公開型 GIS で参照することができるため、職員間での情報共有が可能となることにより、情報整理時間の短縮となります。具体的に、災害時に現場にいる職員が被害状況を投稿し、庁舎にいる職員で共有することにより、正確な位置情報、写真で状況を確認することができ、迅速に対応することができます。これらの機能は、市民の方から投稿を受け付けることも可能ですが、偽の情報投稿をどう防ぐかなど課題が多いことから、まずは職員間での活用を検討しています。投稿機能については、分科会の皆様より専門家としての意見、市民としての意見を後ほどいただけると幸いです。

次に非機能要件についてです。サービス提供環境で、原則 24 時間 365 日利用可能であることや、情報セキュリティで不正プログラム対策などについて決めております。次のページをお願いします。

こちらは、現在庁内で運用している個別 GIS の統廃合についてのイメージ図になります。庁内各課で運用中の個別 GIS を調査し、判断基準に基づいて、3つのパターンに分け、パターン1と2は統合型 GIS パターン3については、個別 GIS を継続利用する個別 GIS 併用運用とすることとしました。パターン3については、データの共有は行うこととしています。判断基準としては、①利用ネットワーク、②システム実装機能の2つとしています。個別 GIS を統合型 GIS に統合する判断については、ヒアリング調査で確認した個別 GIS の機能やシステム構成、利用用途に基づき行うものとします。詳細につきましては、次のページより説明いたします。判定パターン1、業務上での GIS の利用用途が、地図表示や検索、簡易的なデータ登録や印刷などを主としていて、利用ネットワークが同一で、統合型 GIS の標準機能で対応可能なものを、パターン1とします。

判定パターン2、利用ネットワークが同一で、システム実装機能としては、複雑なデータ登録や帳票出力、料金計算などの業務に特化した機能を必要としているが、統合型 GIS の標準機能に業務の専用機能を追加することで、統合型 GIS への統合が可能なパターンを2とします。

次に、判定パターン3です。利用ネットワークが異なる場合や、業務に特化した機能が必要であり、専用端末で運用されているなど、統合型 GIS への統合が難しい場合で、統

合型 GIS 構築後も、個別 GIS を維持するものをパターン 3 とします。パターン 3 については、システムの統合はできませんが、個別 GIS で管理している地理空間情報のデータについては、統合型 GIS とデータ共有を行うこととしています。

以上の 3 パターンで、各課のヒアリングから想定される個別 GIS のシステム統合の判定結果はこちらの表のとおりとなります。移行判断が 1 の標準機能において、統合型 GIS で統合できるものが 5 つ。 2 の機能を追加することにより、統合型 GIS へ統合できるものが 3 つ。 3 の併用運用のものが 5 つとなっております。これらの想定される判定結果をもとに、各課と調整し、移行を検討していく予定としています。

こちらは、統合型 GIS へ統合する個別 GIS の統合予定時期を表したものです。個別 GIS の切り替え更新時期などをヒアリング時に聞き取りしたことをまとめたものなので、想定 of 統合時期にはなりません。来年の統合型 GIS 構築時に全てを統合するのではなく、個別 GIS の更新時期などに合わせ、段階的に移行を検討していく予定としています。概ね、統合型 GIS へ移行可能と判定された 8 システムにおいて、統合型 GIS の導入予定としている令和 6 年度以降に段階的に移行していく予定となります。ここまでの「統合型市民公開型 GIS に関する基本的な方針について」の説明となります。

**【委員長】**

説明ありがとうございました。本日は主に市民公開型 GIS の基本要件や機能要件について、意見が挙がるとよいと思っております。それでは委員の方からご質問あればお願いいたします。

それではまず資料 6 ページのところ、統合型 GIS で更新したデータを市民公開型 GIS で公開する公開処理の頻度はどのように考えているのでしょうか。

**【事務局】**

データによって更新頻度が異なることが想定されますが、更新頻度が多いデータに関しては公開処理の頻度も検討して、随時更新できるような体制を検討したいと考えております。

**【委員長】**

委員の皆様から他に質問等ありますでしょうか。

**【委員】**

市民公開型 GIS について、スマートフォンでの利用にも対応しているのでしょうか。

**【事務局】**

製品による違いもあるが、スマートフォンからも閲覧できるシステムを導入しようと考えています。スマートフォンでの利用では多少機能に制限がかかるかもしれませんが閲覧機能はスマートフォンでもできるようにと考えています。

**【委員長】**

関連した質問ですが、スマートフォンでの閲覧機能というのはパッケージ製品の中に入っているものなのですか。

**【事務局】**

入っています。元々スマートフォンとPCどちらでも見られるようなパッケージになっています。

**【委員】**

個別 GIS の統合パターン 2 の場合、これは既存のシステムをそのまま使用することが前提ですか。データだけ共有する場合、異なるソフトから出力される形式が異なるデータを同一のデータベースに格納し使用することが前提になっているのでしょうか。

**【事務局】**

パターン 2 については、基本的にはシステムは統合型 GIS に移行し、統合型 GIS で読み取れるデータ形式に変換します。パターン 2 は標準的な機能では足りない場合にアドオンとして統合型 GIS に機能追加を行うような統合パターンになります。パターン 3 では個別 GIS を残しつつデータのみを共有を図るというものです。

**【委員】**

個別システムのデータを、統合型で使用する場合どこにデータを置くのでしょうか。

**【事務局】**

パターン 2 の場合は既存システムの契約期間が切れるタイミングで、システムを廃止し、統合型 GIS に機能をアドオンする形でシステム統合を行います。個別システムのデータについても Shape ファイル等一般的なデータ形式に変換したうえで、統合型 GIS のサーバに格納する予定としています。専門的な帳票の出力機能など統合型 GIS の標準機能では実現できないものについては、新たに機能追加、開発を行いたいと考えております。

**【委員長】**

他にご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

将来的には公開型 GIS で市民投稿の活用も見込まれると思うが、どのようなタイミングで投稿機能の活用を考えているか。

**【事務局】**

投稿された情報を全て市民公開型 GIS に取り込み公開してしまうと、フェイクニュース等間違った情報を発信し混乱を招く恐れがあります。市民からの投稿は職員側でフィルターをかけ、正確性を持った情報のみ公開していきたいと考えております。フィルターの詳細な仕組みについては今後 1, 2 年で検討していきたいと考えております。地震や災害時における現場の情報共有に投稿機能は大変役立つと考えているので積極的に検討していきたいです。

**【委員長】**

市民公開型 GIS の投稿機能について他に意見ありますでしょうか。

**【委員長】**

県の構造物の維持管理において、投稿機能を有したシステムが活用できるかヒアリングしたところ、市民は構造物の管理主体まで把握してはいないため、管轄が違う対象物について投稿の対応方法について危惧されていました。一般の人に広く投稿情報を共有するのではなく、まずは関係者のみに共有を行う方が運用しやすいのではないのでしょうか。また、県の災害情報システムでは投稿情報を全て公開するのではなく、災害協定を結んでいる関係者や自治体の職員等で共有する仕組みで運用しています。

他のみなさんは市民からの投稿を公開するメリットとデメリットについてどのように考えていますでしょうか。市民の目線でご意見いただけますでしょうか。

**【事務局】**

事務局としても、投稿機能が一番有効活用されるのは災害時であると考えています。市では道路の通報アプリを使って市民からの投稿は内部で処理する形で運用しているが、他の市民の方に大きな影響を与えるものではないです。市民投稿機能が他にどのような場面であれば便利かということは検討段階です。

**【委員】**

市民が投稿した情報のフィルタリングを職員で行う場合、労力がかかることが想定されるため、AI を活用する等の方法が良いのではないのでしょうか。また、災害時の運用に関して、防災士の方や、自主防災組織の方々に限定して利活用教育を行い、利用者を限定す



る方法であれば、職員が災害時に直接現地に赴かず、現地にいる方から情報を受けることができます。コミュニティを限定して投稿機能を活用するのは一つの方法であると思います。

**【委員】**

一般の人が広く利用する SNS に比べ、市民公開型 GIS はユーザーが限定されることが想定されるため、フェイクニュースのリスクは低くなると考えられます。将来的には全市民が投稿できるようになるとよいのではないのでしょうか。

**【委員長】**

投稿する際に名前等の入力を要求し、匿名では投稿できなくすることでフェイクニュースの頻度は減るのではないのでしょうか。例えば、政策に対する意見等を実名で投稿できれば、より良い意見や投稿が集まってくるのではないのでしょうか。

他に意見はありますか。

**【委員】**

投稿自体は誰がしてもよいと考えますが、それを全部公開する必要はないのでしょうか。投稿できるかどうかという事と、選別して公開するかどうかは別問題です。投稿者が減少する恐れはあるがアカウント制にするというのも一つの方法です。

**【委員】**

過去の災害対応経験から職員が災害時に調査にでるのは難しいと思います。投稿機能を活用して、少しでも現場にいる人から情報提供を受け付けられるとよいのではないのでしょうか。

**【オブザーバー】**

投稿機能を何に使うかという部分に関しては、市民の方に情報を提供することでどのようなメリットがあるのかという事を整理しながら進めるとよいのではないかと思います。防災に関して言えば、どの部分に市民の方々の力を借りるのかということ整理できるとよいと思います。また、例えば自治会の方に投稿機能を付与しておいて、何かしらの災害が起きたときに情報をあげてもらおうといった仕組みそのものに関して議論できたらよいものになると思います。教育やその他の分野に関しても、市民公開型 GIS を使って何をしましょうみたいなところがもう少し整理できるとよいかと思いました。

**【委員長】**

ご意見があったように、ある程度分野を想定したうえで、市民の方はどのように活用で

きるかということ整理していくとよいかもかもしれません。他に投稿機能だけでなく全体的な機能について何か意見はありますでしょうか。利用者目線でのアイデア等がありますでしょうか。

他の自治体の事例だと 3000 か所以上あるゴミステーションやごみ収集ルートを GIS や紙を使って管理していますが、そのようなデータがないが統合型 GIS に搭載する予定のものがありますか。

**【事務局】**

担当部署のリサイクル推進課に確認したところ、現在システムの運用は行っておらず、住宅地図に手書きで位置情報を落としている状況です。統合型 GIS が導入された際に、システムを活用し、データ整備を進めていく予定としています。

**【委員長】**

他に何か意見はありますでしょうか。

**【オブザーバー】**

前回の会議でもオープンデータの整備ということは議論されてきましたが、自治体標準オープンデータセットの項目等を参照し、市民公開型 GIS に公開するといったところまで意識して整備を進めることができたら良いと思います。

**【事務局】**

自治体標準オープンデータセットに該当するようなデータは優先的に統合型 GIS を活用しながら整備を進めていきたいと考えています。

**【委員長】**

資料に記載されているデータ以外でもニーズが高いデータについてはオープンデータ化を進めて頂けたらと思います。

**【事務局】**

現在、電子化されておらず紙ベースで運用されている情報も数多くあるため、電子化を進め、データが整備されたものを市民公開型 GIS に搭載していきたいと考えています。

**【委員長】**

それでは 2 つ目の議題に進みたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

**【事務局】**

次に 6：統合型・市民公開型 GIS 及び地理空間情報の運用体制について説明させていただきます。こちらは、本市における統合型 GIS の運用体制と役割に関する図です。統合型

GIS 事務局を中心とし、庁内部署関係組織等と連携して、統合型 GIS 全般の運用を実施します。統合型 GIS の運用に関わる予算要求や定期的な GIS ワーキンググループの運営など、運用全般に関する業務については、図の真ん中にある統合型 GIS 事務局である都市政策課が行います。事務局の右側にあるシステム管理部署においては、統合型 GIS に関するサーバ機器やソフトウェアの維持管理を行います。事務局の下の点線に囲まれている関係部署については、左側から個別 GIS 所管部署については、データ共有検討などを行い、真ん中のデータ所管課は共有取材データ整備方針などを行います。データの公開における個人情報の有無の確認などもデータ所管課で行うこととしております。

次にこちらは統合型市民公開型 GIS の運用計画を示した図です。先ほどの統合型 GIS 運用体制図の通り、統合型 GIS 事務局が中心となり、統合型 GIS および地理空間情報の運用全般を実施します。これらの運用全般については、大きく分けて予算要求年度と予算執行年度に分けて執行、計画していくものとし、定期的に行う GIS ワーキンググループの開催や統合型 GIS の教育活動、1 年を通して行う事業調整や、維持管理などがあります。このうち、GIS ワーキンググループについては定期的を開催し、運用に関するフィードバックや、年間事業の報告、次年度の事業計画の報告を行い、統合型 GIS の利用促進を図ることとしています。ここまでが議事 2 の統合型市民公開型 GIS および地理空間情報の運用体制についての説明となります。

**【委員長】**

只今の説明に対して委員の方から質問やコメントありますでしょうか。

統合型 GIS を使用する中で現在ある使い方だけでなく、将来的な使い方については統合型 GIS ワーキングの方で議論する形になりますか。

**【事務局】**

ワーキンググループで若手職員を集め、情報共有の場を設け、利活用を進めていきたいと考えています。

**【委員長】**

既に GIS を使用している人だと今までの使い方が頭に入っていて、なかなかアイデアが出にくいと思うが、ワーキングでは出来るだけ若い人に参加していただいて意見を集めるイメージでしょうか。

**【事務局】**

その通りです。

**【委員長】**

他に意見はありますでしょうか。

**【委員】**

統合型 GIS ワーキンググループの規模感はどのくらいですか。

**【事務局】**

現在、統合型 GIS の導入に向け、個別 GIS を保有している課を中心に 13 名程度で GIS 部会を開催しています。ワーキングでは 10 人程度を集めて率直な意見を言い合えるような規模感で若手を集めて開催したいと考えています。参加希望の部署から相談があった場合はゲストのような形でワーキングに参加していただき、コアとなるメンバーは 10 人程度を想定しています。

分科会の役割についてですが、年度の早い段階で、今年度の方針と昨年度の実績を分科会の皆様にもご報告させていただく予定としています。将来的な取組についても、改めてご意見いただければと思います。

**【委員長】**

他にご意見ありますでしょうか。

**【オブザーバー】**

統合型 GIS ワーキングでは機能取り分で議論を進めるのではなく、実業務中である課題にどのように対処したらよいかというところから議論を進めていけるとよいのではないのでしょうか。部署間のデータを GIS で重ね合わせて共有することで新たなアイデアが生まれると思うので、ワーキングを進める際は、課題取り分で進めていけるような仕組みができればよいと思います。また、県でもデザインシンキングカレッジという形で課題解決に向けた取り組み手法に関する機会を提供しているので、そういった場も活用いただきながら、機能を追加するということに止まらずに議論を進めることが出来たらすごく良いと思います。

**【委員長】**

貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。それでは 3 つ目の協議事項に移りたいと思います。将来的な利活用について事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

次に、第 7 章の将来的な利活用について説明させていただきます。こちらの章では、今

回の統合型 GIS 等の導入の際には実現が難しいですが、将来的に実現したいと考えている事例を紹介させていただきます。

まず、他のシステムとのデータ連携として、統合型 GIS と電子申請システムのデータ連携の事例を示します。電子申請システムと連携することによって、電子申請システムで登録された申請情報が統合型 GIS に自動的に取り込みが行われます。データ連携によって、統合型 GIS 上で最新の申請情報を、位置情報と合わせて確認することができます。また、電子による事務手続きに切り替わり、業務の効率化、高度化が可能となります。

次に、他のシステムとのデータ連携として、ローコードノーコードツールとの連携事例です。ローコードノーコードツールで、台帳等の入力したものを地図表示ボタン選択により、統合型 GIS を起動させ、地図を表示させることが可能となります。現在、住所検索は、電子住宅地図や地図検索を個別に立ち上げて業務を行っていたことが、これらの連携によって、わざわざ検索で住所入力を行わなくても、台帳等の入力したもから表示させることができるので、業務の効率化が図れます。

次に、統合型 GIS と 3 D 都市モデルとの連携の事例を示します。統合型 GIS 上で、このように浸水区域が表示されますが、該当箇所をクリックすることにより、専用 3 D ビューアで 3 次元化されたデータが表示されます。3 次元化されたデータをあわせて確認することにより、建物のどれぐらいの高さまで浸かるといったイメージがしやすくなります。

次に、他機関データ連携基盤のデータ連携事例を示します。図の真ん中にあります都市 OS に、国、県、市町村のデータを集約し、データ連携基盤側で管理されている地図データを自治体 GIS から利用できる仕組みとなっています。データ連携基盤側で管理されている地図データを自治体 GIS から利用できる仕組みについては、実証実験フェーズを踏まえ、実運用フェーズを向えようとしている状況です。データ連携基盤とデータ連携するメリットとして、例えば、これまでの流れであれば、更新された地図データをオフライン等で入手し、GIS データ等でデータ変換システムへ実装する工程を踏んでいましたが、実現された場合は、自治体 GIS から直接データ連携基盤にアクセスし、更新データを利用できることになるため、一元管理されているデータのリアルタイム参照が可能となります。ここまですが議事 3 の将来的な利活用についての説明となります。

#### 【委員長】

データは利活用することが重要であると思います。将来的な利活用について他に何か意見はありますか。

**【委員】**

大学に設置されている AI サーバから、データを読み出すことが出来る API が用意されているシステムがあると非常にありがたいです。例えば大学の AI サーバで何か実行した結果を市の方に返すというやりとりができる仕組みができれば良いと思います。また、大学の研究等で用いられるメタバース空間は作成するのが大変であるが、3D 都市モデルはメタバース空間に利用可能であるため、そのようなデータも連携できれば良いと思います。

**【委員長】**

データを扱うのが得意な研究者の方々が利用できるような仕組みが出来たら良いと思います。他機関とのデータ連携であれば、県との連携が密になってくると思います。また、災害時のなどは社会基盤全体を考慮する必要があるため、インフラデータの連携等もうまく行えるとよいのではないのでしょうか。GIS のデータベースが様々なところと連携するとパフォーマンスをさらに発揮できるようになるのではないかと思います。県の方とは何かやりとりをされているのでしょうか。

**【事務局】**

県土木建築部の建設 DX 担当の方からお話はいただいております。セキュリティ的な課題もあり検討段階ではあるが将来的には連携できればと考えております。また、3D 都市モデルも来年度の導入に向けて動いています。都市モデルデータについては標準形式である CityGML 形式でのオープンデータ化を進めようと考えているので是非活用していただければと思います。

**【委員長】**

県の立場から何かご意見ありますでしょうか。

**【オブザーバー】**

データ標準のフォーマット等の課題はあるが、国や県としてもデータ連携の取組は進めています。自治体ごとにデータ連携基盤の構築が行われていたが、今後は各県域で連携基盤をとりまとめる方針が示されました。具体的な方針は今後検討が進んでいくので、国や県の動向を共有しつつお互いに協力・議論していけたらよいと思います。

**【委員長】**

国の最新動向等を仕入れながら、そういった連携基盤に対応できるようなシステムを将来的に構築できればよいと思います。他に何か意見はありますでしょうか。

市役所の中で将来的な利活用について議論する場はワーキングになるのでしょうか。

**【事務局】**

3D都市モデルが構築できれば、システムの用途も多様化してくると考えています。ワーキングにとどまらず、大学や高専等の学生も含めた形でアイデアソン、ハッカソンを開催できたら良いと考えています。

**【委員】**

自身もGISを使い研究を行っているが、3D都市モデル等の最新技術については興味があるので、共同研究についても検討していただければと思います。

**【事務局】**

是非積極的に学生さんとも連携していけたらと思います。

**【委員長】**

全体を通して何か意見はありますか。

**【オブザーバー】**

統合型GISのパッケージや基本機能について理解されている前提で議論が進んでいるが、どこまでできてどこまでできないということについては共通認識を形成した上で議論ができたら良いと思います。また、機能の詳細についてはサービスが確定しないと議論しづらいので、何かを行う目的でこの機能が必要だという議論が出来たら良いと思いました。

**【委員長】**

他に意見はありますか。それでは本日出た意見はぜひとも反映いただければと思います。皆様におかれましては会議の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございます。それでは進行の方を事務局の方にお返ししたいと思います。

**【事務局】**

本日いただきました意見を参考に、周南市統合型GIS基本計画を取りまとめてまいります。取りまとめを終えましたら、委員の皆様には別途ご報告させていただければと思います。

以上で第2回周南市地理空間情報利活用推進分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後15時20分 閉会